



三島 日本大学

同窓会々報

第 32 号

平成 13 年 11 月 3 日
静岡県三島市文教町2
日本大学三島同窓会発行

平成 13 年度

常任幹事会・幹事会開催

◎常任幹事会

平成十三年五月三十日(水)十八時から、国際関係学部八号館二階において開催された。

柴田正会長挨拶のあと、事務局から、幹事会の議事等について説明があり、各項目ごと詳細にわたり審議された。

◎幹事会

平成十三年七月十九日(金)十七時三十分から、常任幹事会に引き続いて開催された。野田正人常任幹事の司会で進行され、柴田正会長挨拶の後、議長団・書記が選出された。

議長には土屋貞明常任幹事、書記には山瀬匠常任幹事がそれぞれ選出され、次の議事が審議された。

- 一、平成十二年度事業報告
- 一、平成十二年度決算報告
- 一、監査報告
- 一、平成十三年度事業計画(案)
- 一、平成十三年度予算(案)
- 一、役員の件
- 一、総会の件
- 一、日本大学校友会加入の件
- 一、各科活動状況報告
- 一、その他

田中由雄事務局長から、平成十二年度事業報告がなされ、続いて平成十二年度決算報告が、野田正

人常任幹事会計担当から報告、また、監査報告を染谷徳昭会計監査より報告があり、それぞれ承認された。

続いて平成十三年度事業計画(案)及び平成十三年度予算(案)について審議され、それぞれ承認された。日本大学校友会加入の件について、柴田三島同窓会長から加入の経緯説明があり、今回は校友会本部への申請期限の関係で、日本大学三島同窓会としての申請になるが、加入承認後は学部支部として、日本大学国際関係学部校友会に近い将来名称変更になることを考慮に入れて、当面、現行規約に基づき平成十三年六月五日付で日本大学三島同窓会として加入を承認し本部校友会会長宛承認願を提出した。役員の件について、今年度校友会加入の関係もあり、現行役員の再任でどうか、副会長小出博氏死去に伴う後任として常任幹事の小早川隆義が推薦され、いずれも承認された。

その他各期より幹事の推薦があれば、十月二十日までに事務局に連絡をして下さいとの旨の報告があった。

総会の件については、例年のとおり十一月三日(土)十六時からの開催が承認された。

桜の木の下で



国際関係学部長

佐藤 三武朗

過去を学習することによって、人類は発展を遂げてきました。21世紀を迎えて、そのことを痛感します。未来を見詰めるだけでは生きてゆけません。過去を見詰めるだけでも駄目です。過去を学ぶことによって、英知を生かし、明るい未来を拓く努力が必要です。

9月11日ニューヨークで同時多発テロが起こりました。過去の悪夢が取り付いたままであることに世界中が震撼させられました。

私たちはどうしたら良いのでしょうか。対岸の火事として、同情していれば良いのでしょうか。実は貿易を基調とした日本の経済こそ、世界の安全と平和に一番左右されているのです。

危機管理という言葉があります。危機意識がなければ、危機管理はできません。端的には、過去を学び、未来を予測することです。金がかかります。時間がかかります。皆さんの理解と協力が欠かせません。

同窓生に向けての文章を綴りながら、正義や誠意という言葉は口にする前に、困難に立ち向かう勇氣や行

動という言葉で、前面に出すべきことを痛感しました。

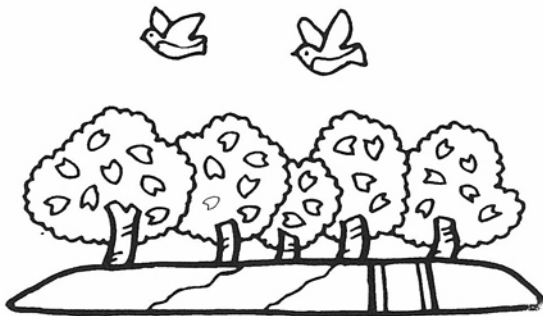
バブル崩壊以後の十年を、失われた十年と言います。問題を先送りしてきた結果です。誰が悪いかを言うつもりはありません。地位にある者が、その時々において、責任を自覚し、勇氣を持って、課題の解決に果敢に取り組んでいたら、こんな状態にはならなかったことだけは確かです。自分さえ良ければいい。誰かがやつてくれるであろう。この考え方は、未来が拓けません。

今、大学は未曾有の試練に直面しています。大競争時代、生き残り、グローバル化といった言葉は、大学に向けられた言葉でもあります。大学は競争にさらされています。少子化のあおりを受けて、存亡の岐路に立たされた大学もあります。企業のように、大学は海外に移転するわけにはいきません。

人材の育成こそすべてです。優秀な人材が国家を支えます。校友の皆さんも、その持てる力を大学に役立てて頂きたいと思っています。もちろん、大学は頑張ります。今、壁を越

えて、分野と領域を越えて、協力すべき時です。大学の持てる力を、大いに活用して下さい。大学は喜んで協力させて頂きます。

桜の木の下で、同窓生の皆さんと21世紀を展望し、かつ課題の解決に邁進して行きたいと思っています。改めて同窓生の支援と協力をお願いする次第です。



「チャンス逃がさずに」



三島同窓会会長

柴田 正

会員の皆様方には、お元気で御活躍のことと存じます。日頃の同窓会活動への御尽力心より御礼申し上げます。

永年の懸案事項でありました日本大学三島同窓会の日本大学校友会への加盟につきまして、皆様にご報告致します。平成十三年五月三十日(水)常任幹事会におきまして、賛成多数により加盟申請を行い、同年七月十日(火)、日本大学校友会役員総会において承認されました。尚当日は、私と田中事務局長が出席致しました。承認内容につきましては、七月十九日(木)常任幹事会、幹事会におきまして報告致しました。

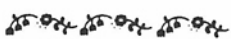
日本大学校友会加盟につきまして、は種房初代同窓会会長時代より引き継いで来た案件であり、幾多のハードルがありました。が今回、瀬川顧問、西村顧問、石川顧問を始め諸先輩方の御尽力により、二十一世紀最初の年に念願が叶うという事は喜びに堪えません。三島予科、三島教養部、文理学部(三島)、短期大学部、国際関係学部の同窓生全てを含めた日本大学三島会としてさらなる発

展を目指したいと思っています。

世の中あらゆるところでディスクロイズ化が進み、良き伝統でもある「ゆとり」や「思い遣り」が失われつつある昨今ではありますが、この様な時こそ今迄の経験や、先輩方からのアドバイスを頂き、自分を見失わず、しっかりとした方向を掴み、時代をリードしていく心構えを持ちたいものです。

「過ぎてしまった事に思い悩むのは止め、未来は神に委ねよう」というゲーテの言葉の様に、未来の為、今日を明るく、楽しく、厳しく、気持ちゆとりを持ち日々の研鑽とチャンス逃さない直向きな努力を続けていきたいものです。

卒業以来、同期生に会うことも余りない近頃ですが、会員の皆様には是非とも同窓会をフル活用して頂きたいと思っています。



同窓会長賞授賞者



国際関係学科四年

園部真子

「三島へ来て良かった」これが四年間を振り返った今の感想です。そう思えるのも学生会CSAでの活動と下宿生活が自分に自信を持てず嫌な事から逃げていた私を大きく成長させてくれたからです。多くの学生の意見をまとめ、大学へ伝えるというCSAの活動は容易な事ではなく挫折し辞めようと考えた事も何度もありましたが、そんな時自分を支えてくれる仲間が側にいてくれた為、最後までやり遂げる事が出来ました。意見の食い違いから言い争う事があっても互いに納得できるまで話し合い解決し、どんな些細な事でも相談しあえる仲間がいる事は私に自信と挑戦する力を与えてくれました。又学外では、寮母さん一家や近所の人達と接する事によって、様々な体験をする事が出来ました。三島で経験した事は私にとって財産となり、これから先に役立てて行きたいと思います。最後に、この4

年間に会った全てへ、そしてこの時間を与えてくれた両親に感謝しています。



国際文化学科四年

齋藤真規

大学での4年間。あたり前だが、それは人それぞれである。勉学に励んだ人、課外活動に打ち込んだ人、無駄な時間であったと思う人、人生の転起となる出来事に出会った人。物事をどのようにとらえ、行動するかは、その人次第である。自分以外にその考え、行動を強制する事は誰にも出来ない。皆自由に、思う通りに何でもすることが出来る。自分の責任において。私は後悔をしないためにも、自分の行動に責任を持つよう心掛けている。そうすることによってもたらされた結果が、プラスに傾けば自信を得ることができ、マイナスに傾いた時には、自分自身を省みる機会となる。私自身昔からこういったポジティブな考えを持っていた人間ではない。何かあれば周りのせいにし、困難な事から目を背けてきた。自分に嫌気がさし始めたころ学生会CSAと出会った。辛

い事、苦しい事等多々あったが、後悔などしていない。むしろ、CSA、そしてその仲間が私に与えてくれたものに感謝している。責任という言葉は確かに重い。しかし、それを忘れず自らを戒め、成長させるためのものとして利用すれば、無限の可能性を引き出す事が出来ると、私は思う。



国際交流学科三年

小森美雪

大学生生活を振り返ってみると自分は沢山の事にチャレンジしてきたように思います。そしてそれは「自分を変えたい」、「成長したい」という強い気持ちの現れであったのかも知れません。大学に入るとの私は他人と深く関わる事を避けてきた所がありました。自分という個人の存在を大切にしつつ、他人にはあまり頼らないようにしよう。無意識のうちにそう思っていたのかもしれませんが、「この様な私が人との協調性を大切にしようと思えるようになったのは、何がきっかけだったのだろう」。そう考えると不思議な事に、「学生会CSA」という言葉が自然と浮かんできた

のです。

私は大学生生活の2年間を学生会CSAという公認団体の活動に費やしました。一つの集団の中で自分が身を置く事により、「社会性」「人皆共存して生きており、「集団」という言葉を念頭に置いた立ち振るまいをしなければならぬ」ということ。そして「人間性」―他者を思いやり、人と人との関係を大事にすること。この両者の重要性に気付き、改めて人の良さを実感することができました。

大学生とは年齢的にも精神的にも不安定な部分があると思います。それは、子供ではないけど大人になつたような感じと共に、「社会」という存在を意識しはじめる時でもあります。その様な時に学生会CSAという団体に出会えた事を今、感謝しています。そして、今まで出会ってきいた人々や自分を育ててくれた両親に。



国際関係学科四年

杉山祥啓

大学生生活も残り僅か。時々電車からふと外の景色を見ると、殺那に自分の四年間を思い返すことが

ある。秋の切なく漂う悲壮感、重ねた年の所為でそうした空気を感ずることも一理ある。だが、本心は自分にとってこの四年間が重要な意味を持ち、充実したものだったと示していると思う。

四年前の自分は、正直目標を見通すことができなかった。しかし、ひよんなことを契機にして入部した日本拳法という武道で、自分の価値感が変わった。武道に取り組むことにより、自分の今までの甘い部分が払拭され、他人に対する思いやりの気持ちを強く持つことを心掛けるようになった。そして、うやむやな形の目標も、自分の中で確信へと姿を変えた。苦しい経験をしたが、その自分への見返りは大きいものだった。

また、体育会、部活を通じて、多くの友人に出会えた。楽しい時間の共有は、何にも変え難いものだと思える。様々な時間を培うと切なく寂しい気はぬぐえない。愛着のある様々な場所も然り。





国際文化学科四年

長岡 福也

「口慎んで心広く他を益する心を持って」いきなりこのような格言からはいらしてもらいましたが、私が体育会執行部の活動を通じて学んできた事を一言にまとめるとこの言葉しか思いつきません。

思えば、私が体育会執行部に入っただのは自発的ではなく部活の先輩に言われるがまま、気がついてみると所属しているという状況でした。体育会執行部の当時の印象は私にとって規律が厳しく、やたら時代がかっていてどのような活動をしているのかも分からないものでした。しかし執行部というのは実は体育系団体の活動を一手に引き受け、取り仕切る重要なものを知るのはさして時間がかかりませんでした。

ですから前委員長から「お前、委員長をやってくれるか?」と言われた時はさすがに躊躇しました。委員長というものがどれほどの責任を背負い、重圧と戦わなければならないかということは先輩方を見て痛感していたからです。しか

し現在まで体育会執行部というものが存続してきたということはないよりもこの苦難を引き受けることを受諾した先輩方の誠意の表れに他ならないと思つたのです。その先輩方の心意気に私も肩を並べたいと思い委員長を引き受けたのです。

様々なことがありました。今振り返ると辛い経験しかないように感じますが・・・しかし一つ一つの思い出を振り返るとそこにはかけがえのない仲間達と懸命に仕事に取り組んできた私達の血と汗と涙の結晶がそこには存在するのです。

私が後輩に残すべきもの、それは先の言葉とやはり「心」。先輩方と同じものしか残せませんが最も大事な事だと思つたのです。体育会意識が薄れつつある昨今、体育会魂を貫く者がより求められてくる事でしょう。常に相手を敬い、縁の下の力持ちに徹する。一見地味なこの行動ができる者達こそ、体育会魂の持ち主なのです。

最後になりますが、私が体育会の委員長を力量不足ながらも遂行する事ができたのは、多大なる寛容をくださった学校関係者の皆様、そして先輩方。自分達の時間を割き仕事を手伝ってくれた同輩・先輩。全ての関係者に感謝、感謝。

国際関係学科四年

上西 智史

大学生であることの最大の特権は、今までの学生時代よりもより多く自分の時間を得られることではないだろうか。したがって、その分、時間を有効に使わなければならない。アルバイト、勉強、友達との遊び等、人によって時間の使い方は異なる。

私は三年間富樫桜祭実行委員会に所属し、その貴重な大学生活を費やしてきたから、はつきり言つて、あまり楽しい大学生活だった気がする。だから、三年間、ほぼ毎日富樫桜祭のことに追われ、あつという間に時間が過ぎた。しかし、そこで、私が得たことは時間を有効に使うことだ。確かにクラブ活動をしなれば、自分の時間はもつとあつたはずだが、忙しい生活の中で、どれだけ自分のやりたいことをしながら、充実した毎日を送れるかどうかで大学生活の満足度が変化するのだから。

大学を卒業したら、おそらく社会人になる学生が多いと思う。毎日、仕事の日々になつてしまふ。よって、自分の時間が少なくなつて、大学卒業後も、生活の充実感はあるのだろうか。だからこそ、学生である今のうちに自分の時間の有効利用方法を見つけて、卒業後の生活を満たされたものにして

欲しい。



短期大学部商経学科二年

鈴木 さや夏

緑豊かな自然がいっぱいの三島キャンパス。門をくぐると、この大自然に圧倒される。あの樹々のように自分も大きくなりたい、成長したい。そして大空に向つてその枝葉をのびのびと広げたい。三島でのあつという間の二年間、ここで私はたくさんの人に出会い、様々な事を学んだ。大学に入学したら、勉強だけでなく人間として必要な事をたくさん学びたいと思つていた。いろいろな場所、環境から人が集つてくる大学はそういう意味ではちょうどいい場所だ。富樫桜祭実行委員会を通して、人と人とのつながりの大切さを事ある毎に学んだ。信頼を得る事の難しさ、一度失った信頼を回復する事の大変さ。でもこの信頼こそ、社会の中で生きていく上で一番大切なのではないだろうか。一番、輝き、期待と不安の交錯する大人になる前の大事な時に、こんな貴重な時間を与えてくれた両親に感謝。今、経験していいすべての事がこれか

らの私の人生に大きな影響力を持つと確信している。



同窓会だより

国際関係学部同窓会

平成十二年十一月二十五日、第十七回国際関係学部同窓会総会・懇親会が三島グランドホテルにて開催されました。以前からの卒業生の要望や、また国際関係学部創設二十周年であるため、より多くの卒業生が集まってもらおうと初めて東京での開催となりましたが、約二〇〇名の卒業生、来賓の先生方が集い、盛大に行われました。総会では、二十周年を記念しての図書カードの発行、同窓会名簿の作成、卒業生への記念品について話し合われました。中でも、校友会への加盟について、現時点では時期尚早であるが、問題点を整理、調整し次年度以降も前向きに検討していく旨、結論が出されました。

また、写真撮影に続いて行われた懇親会では、国際関係学部長佐藤三武朗先生の挨拶、鈴木俊雄前事務局長による乾杯の後、懇談に移りました。

当日は、和やかな雰囲気では進行し、会員同士が久々の再会を分かち合い、互いの近況を報告しあっている光景が至るところで見られました。
(文責 広岡)

桜文会

短期大学部文学科同窓会である「第一回桜文会」が、平成13年2月24日(土)午後4時からみしまプラザホテルにて開催されました。新たに迎える同窓生がいないため、「第一回桜文会」とさせていただきました。

山田浩子会長の挨拶のあと、佐藤三武朗国際関係学部長から来賓としてご挨拶をいただき、続いて嶋津幸史短期大学部(三島)次長の乾杯の音頭で歓談が始まりました。

これまでとは違ってこじんまりとした雰囲気でしたが、ビンゴや写真撮影等と和やかなひとときを過ごすことができました。

また、同時に桜文会の開催時期や運営方法等新たな岐路に立たされていることを実感した「第一回桜文会」でもありました。
(文責 榎本)

桜栄会

桜栄会では、毎年会報「桜栄」を発行しております。今年度は、三六号を平成十三年三月二十日に発行し、約八、七三三名の全会員に郵送いたしました。当番期の方々を中心に作成し、特色ある会報をお届けできたことと思います。

平成十三年六月十七日(日)には、第四一回総会・懇親会が三島グランドホテルにて行われ、総会で年間行事報告、会計報告などを行いました。また、今年は新しい試みとし、青木祐介(チェリスト)、伊賀あや(バイオリスト)をお迎えし、大変華やかな演奏会が催されました。引き続き行われた懇親会は、一期・二期・三期・三期の当番期を含む約五〇名の会員、佐藤三武朗学部長をはじめ恩師の先生方や、三島同窓会からの来賓をお迎えして、なごやかな会となりました。
(文責 川口)



平成12年度 事業報告

- 1 三島同窓会長賞授与
平成12年度日本大学三島キャンパス在学生から、次の者が推薦された。
・同窓会長賞（副賞記念品）は、国際関係学部3名、短期大学部1名に贈られ、平成13年3月25日の卒業式当日、帝国ホテルにおいて授与式が行われた。
・同窓会長賞（副賞奨学金）は、国際関係学部7名、短期大学部1名に贈られ、4月5日の開講式当日授与式が行われた。
- ①同窓会長賞（副賞記念品）
川合貴子（国際関係学科4年） 井上明子（国際関係学科4年） 徳田瑞季（国際関係学科4年）
村山景子（短期大学部生活文化学科2年）
- ②同窓会長賞（副賞奨学金）
園部真子（国際関係学科3年） 斎藤真規（国際文化学科3年） 小森美雪（国際交流学科2年）
杉山祥啓（国際関係学科3年） 長岡福也（国際文化学科3年） 上西智史（国際関係学科3年）
大津留真紀（国際関係学科3年） 鈴木さや夏（短期大学部商経学科1年）
- 1 学園歌集発行
2,000部を発行し、平成12年4月国際関係学部・短期大学部各学科の新入生全員に対し入学祝いとして渡した。
- 1 会報発行
会報31号、平成12年11月3日付 10頁 3,000部を発行した。
- 1 各科同窓会等補助
国際関係学部同窓会・桜文会・桜栄会同窓会及び大学の体育会に補助した。
また、桜文会・桜栄会の名簿作成に対して補助した。
- 1 常任幹事会
平成12年7月14日（金）16時から、国際関係学部8号館2階で開催した。
- 1 幹事会
平成12年7月14日（金）17時から、国際関係学部8号館2階で開催した。
- 1 総会並びに懇親会
平成12年11月3日（金）16時から、国際関係学部記念館で開催した。
- 1 箱根駅伝応援
平成13年1月3日（日）復路スタート地点及び第2中継点近くで応援した。本年度から国際関係学部体育会ダンス部が応援に花を添えた。

平成12年度 収支決算書

（平成12年4月1日～平成13年3月31日）

単位：円

支 出 の 部				収 入 の 部			
項 目	予 算 額	決 算 額	差 異	項 目	予 算 額	決 算 額	差 異
奨 学 費	650,000	627,280	22,720	会 費 収 入	4,107,000	4,122,000	△ 15,000
学 園 歌 集 発 行 費	210,000	207,900	2,100	雑 収 入	360,325	118,639	187,686
同 窓 会 報 発 行 費	200,000	189,000	11,000	前 受 金 収 入	2,450,000	3,096,000	△ 646,000
各 科 同 窓 会 等 補 助	300,000	60,000	240,000				
学 生 団 体 補 助	400,000	200,000	200,000				
総 会 並 び に 懇 親 会 費	400,000	344,447	55,553				
会 議 会 合 費	250,000	192,917	57,083				
通 信 運 搬 費	40,000	86,180	△ 46,180				
事 務 費	200,000	76,018	123,982				
雑 費	200,000	183,762	16,238				
50周年記念事業費	0	0	0				
予 備 費	700,000	0	700,000				
計	3,550,000	2,167,504	1,382,496	計	6,863,325	7,336,639	△ 473,314
基 金 繰 入 額	1,000,000	2,100,000	△ 1,100,000	基 金 繰 出 額	0	0	0
次 年 度 繰 越 金	2,450,000	3,205,810	△ 755,810	前 年 度 繰 越 金	136,675	136,675	0
（前受金）	(2,450,000)	(3,096,000)	(△ 646,000)				
（繰越金）	(0)	(109,810)	(△ 109,810)				
支 出 の 部 合 計	7,000,000	7,473,314	△ 473,314	収 入 の 部 合 計	7,000,000	7,473,314	△ 473,314

貸 借 対 照 表

（平成12年3月31日現在）

単位：円

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額
普 通 預 金	4,905,810	基 金	31,700,000
定 期 預 金	30,000,000	（前年度繰越額）	(29,600,000)
		（本年度繰入額）	(2,100,000)
		次 年 度 繰 越 金	3,205,810
		（前受金）	(3,096,000)
		（繰越金）	(109,810)
合 計	34,905,810	合 計	34,905,810

基 金 の 内 訳

単位：円

項 目	前 年 度 繰 越 額	本 年 度 繰 入 額	合 計
同 窓 会 事 業 基 金	21,500,000	1,500,000	23,000,000
国 際 関 係 学 部 校 友 会 加 盟 基 金	8,100,000	600,000	8,700,000
計	29,600,000	2,100,000	31,700,000

平成12年度収支について、関係帳簿並びに証拠書類を精査いたしました。記帳その他正確であることを認めます。

平成13年 月 日

会計監査 染 谷 徳 昭 ㊞

同 宮 川 守 ㊞

平成13年度 事業計画(案)

1 三島同窓会長賞授与(副賞:記念品もしくは奨学金)

日本大学国際関係学部および短期大学部を平成14年3月卒業・4月に進級の予定の者を対象とする。

同窓会長賞並びに記念品	国際関係学部	4年卒業予定者	各学科1名
	短期大学部	2年卒業予定者	各学科1名
同窓会長賞並びに奨学金	国際関係学部	各学科2・3年生	各学年1名
	短期大学部	1年生	各1名

1 学園歌集発行予定

2,000部を発行し、平成13年4月国際関係学部・短期大学部各学科の新入生全員に対し入学祝いとして渡す。

1 会報発行予定

会報32号(平成13年11月)発行予定 10頁 3,000部

1 各科同窓会等補助

(1) 各科の名簿編集の推進及び各科同窓会行事に対する補助。

(2) 大学体育会・文化会に対する補助。

1 常任幹事会

平成13年5月30日(金)18時から、国際関係学部8号館2階において開催する。

1 幹事会

平成13年7月13日(金)18時30分から、国際関係学部8号館2階において開催する。

1 総会並びに懇親会

平成13年11月3日(土)16時から、国際関係学部記念館において開催する。

1 箱根駅伝応援

平成14年1月3日(木)復路スタート地点及び第2中継点近くで応援する。

平成13年度 収支予算書(案)

(平成13年4月1日～平成14年3月31日)

単位:円

支 出 の 部				収 入 の 部			
項 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(△)	項 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(△)
奨 学 費	830,000	650,000	180,000	会 費 収 入	3,699,000	4,107,000	△ 408,000
学園歌集発行費	210,000	210,000	0	雑 収 入	131,190	306,325	△ 175,135
同窓会報発行費	190,000	200,000	△ 10,000	前 受 金 収 入	3,360,000	2,450,000	910,000
各科同窓会等補助	200,000	300,000	△ 100,000				
学生団体補助	400,000	400,000	0				
総会並びに懇親会費	360,000	400,000	△ 40,000				
会議会合費	200,000	250,000	△ 50,000				
通信運搬費	80,000	40,000	40,000				
事務費	70,000	200,000	△ 130,000				
雑 費	200,000	200,000	0				
50周年記念事業費	0	0	0				
予 備 費	200,000	700,000	△ 500,000				
計	2,940,000	3,550,000	△ 610,000	計	7,190,190	6,863,325	326,865
基金繰入額	1,000,000	1,000,000	0	基金繰出額	0	0	0
次年度繰越金	3,360,000	2,450,000	910,000	前年度繰越金	109,810	136,675	△ 26,865
(前受金)	(3,360,000)	(2,450,000)	(910,000)				
(繰越金)	(0)	(0)	(0)				
支出の部合計	7,300,000	7,000,000	300,000	収入の部合計	7,300,000	7,000,000	300,000

幹 事 林田 達郎 (29・30)
幹 事 森 伸夫 (30・31)
幹 事 道見 俊廣 (30・31)
幹 事 小野 武 (30・31)
幹 事 宮尾 昌介 (30・31)
幹 事 菅 修 (30・31)
幹 事 馬場 妙子 (30・31)
幹 事 屋鋪 公平 (30・31)
幹 事 堀 幸男 (30・31)
幹 事 根岸 元宏 (31・32)
幹 事 加藤 三洲 (31・32)
幹 事 渡部 浩司 (31・32)
幹 事 大村日出雄 (32)
幹 事 甲田 知由 (33)
幹 事 杉本 直志 (33)
○ 事 吉野 洋一 (35)
幹 事 鈴木 肇 (35)
幹 事 御供 政紀 (35・36)
幹 事 小澤 文郎 (36)
幹 事 大西 良雄 (37)
幹 事 小川 武司 (37)
幹 事 多田清太郎 (37)
幹 事 坂口 正剛 (37)
幹 事 小石川宣照 (37)
幹 事 谷崎 邦昭 (38)
幹 事 勝亦 誠 (38)
幹 事 栗山 康雄 (39)
幹 事 杉田 朋昭 (39)
幹 事 両角 勇 (42)
幹 事 濱田 義之 (45)
○ 事 高藤 省三 (49)
○ 事 滝本 博 (53)

幹 事 岩崎 尚枝 (41・42)
幹 事 小永井京子 (43・44)
幹 事 平岩美知子 (44・45)
幹 事 高橋真理子 (44・45)
幹 事 石井千枝子 (46・47)
幹 事 佐野 有美 (52・53)
幹 事 勝亦 幾代 (56・57)
幹 事 林 忍 (63・1)
幹 事 齋藤 陽子 (1・2)
幹 事 高野 敦子 (2・3)
幹 事 小川 真弓 (3・4)
幹 事 森川 容子 (3・4)
幹 事 飯田まり子 (3・4)

幹 事 松本佳代子 (5・6)
幹 事 古屋 美帆 (6・7)
幹 事 小林 昌子 (7・8)
幹 事 山崎 幸恵 (8・9)
幹 事 渡辺 孝哉 (9・10)
幹 事 佐野 隆子 (9・10)
幹 事 成島 敦子 (9・10)
幹 事 園部 真子 (10・11)

幹 事 萩野谷 肇 (41・42)
幹 事 上田 定義 (41・42)
幹 事 加藤 久貴 (46・47)
幹 事 秋山 稔明 (46・47)
幹 事 前田 正丈 (47・48)
幹 事 野田 栄 (47・48)
幹 事 辻本真由美 (51・52)
幹 事 小池 恭子 (4・5)
幹 事 白川 美保 (5・6)
幹 事 小柴 慶子 (6・7)

幹 事 高橋 美鶴 (41・42)
幹 事 石黒栄美子 (42・43)
幹 事 菊地 千尋 (43・44)
幹 事 佐藤千枝子 (44・45)
幹 事 遠藤 晶子 (44・45)
幹 事 神戸 絹代 (47・48)
幹 事 小澤里佳子 (57・58)
幹 事 山川 敦子 (59・60)
幹 事 金子理砂子 (63・1)
幹 事 野上 香 (1・2)
幹 事 羽田香世子 (2・3)
幹 事 野室香世子 (2・3)
幹 事 望月ゆかり (4・5)
幹 事 小澤 知子 (5・6)
幹 事 原田 愛 (6・7)
幹 事 佐藤 美幸 (10・11)

幹 事 宮下 正俊 (39・40)
幹 事 瀬村 隆治 (42・43)
幹 事 吉田 力 (44・45)
幹 事 長倉 良幸 (44・45)
幹 事 前山 良光 (45・46)
幹 事 早川 清文 (45・46)
幹 事 三枝 和彦 (46・47)
幹 事 天野 寿一 (48・49)
幹 事 埜村 光伸 (53・54)

幹 事 中山 義昭 (41・42)
幹 事 渡辺 清 (42・43)
幹 事 赤池 哲也 (42・43)

幹 事 津田 正克 (50・51)
幹 事 後藤 善夫 (52・53)
幹 事 吉村しげみ (元・2)
幹 事 鈴木知恵美 (2・3)
幹 事 藤澤 博隆 (3・4)
幹 事 小野 和彦 (3・4)
幹 事 山瀬 匠 (8・9)
幹 事 松岡 功之 (9・10)

幹 事 遠藤日出夫 (37)
幹 事 渡辺 博夫 (37)
幹 事 江川 洋 (42)
幹 事 藤幡 俊量 (46)

幹 事 服部 典子 (1～4)
幹 事 長谷川哲夫 (1～4)
幹 事 村上東洋男 (1～4)
幹 事 南 敦子 (2～5)
幹 事 門脇 正朋 (2～5)
幹 事 小塚 達郎 (3～6)
幹 事 藤島 あや (3～6)
幹 事 間川 直子 (4・5)
幹 事 土屋 珠美 (3～6)
幹 事 志藤由美子 (3～6)
幹 事 紅林美智子 (3～7)
幹 事 伊藤 敦 (4～7)
幹 事 杉山 文予 (5～8)
幹 事 江島 照美 (5～8)
幹 事 武藤 千鶴 (5～8)
幹 事 鈴木 優子 (5～8)
幹 事 室伏 寛美 (5～8)
幹 事 明石 浩一 (5～8)
幹 事 小出 信之 (5～8)
幹 事 植松 信二 (6～9)
幹 事 大越久美子 (7～10)
幹 事 佐竹 篤 (7～10)
幹 事 井上 善史 (8～11)
幹 事 登ヶ谷祐人 (8～11)
幹 事 金子 浩二 (8～11)
幹 事 早乙女桂子 (8～11)

平成13年度役員

任期 (H12.4.1～H14.3.31)

顧問 西村 満男 (21～23)
顧問 西村美枝子 (22～24)
顧問 中嶋 信行 (23～25)
顧問 奥田 吉郎 (23～25)
顧問 瀬川 一男 (23～25)
顧問 渡辺 勝一 (26・27)
顧問 見上 勇逸 (27・28)
顧問 鈴木 邦良 (27・28)
顧問 石川 貞夫 (28・29)
顧問 平井 千枝 (34・35)

会長 柴田 正 (41・42)
副会長 小椋 貞夫 (28・29)
副会長 渡辺 洋子 (35・36)
副会長 高田 菊平 (36)
副会長 山田 浩子 (41・42)
副会長 小早川隆義 (42・43)
副会長 山崎 光義 (44・45)
副会長 相田 信次 (44・45)
副会長 宮下 公雄 (54～57)
事務局長 田中 由雄 (42・43)
常任幹事 (庶務担当) 関野 幹雄 (48・49)
常任幹事 (庶務担当) 守野 敏也 (55・56)
常任幹事 (会計担当) 野田 正人 (62・63)
常任幹事 木村 幸夫 (23～25)
常任幹事 白鳥 義仁 (25・26)
常任幹事 光信 儔 (26・27)
常任幹事 鈴木 義樹 (28・29)
常任幹事 角田 義廣 (30・31)
常任幹事 市川 紀子 (36・37)
常任幹事 久保田 勝 (38・39)
常任幹事 佐野 勝己 (39・40)
常任幹事 土屋 忠得 (40・41)
常任幹事 土屋 貞明 (42・43)
常任幹事 渡辺 忠昭 (42・43)
常任幹事 林田 孝二 (43)
常任幹事 岩崎 一雄 (43・44)
常任幹事 山口 良児 (43・44)
常任幹事 鈴木 正八 (44・45)
常任幹事 久保田博明 (45・46)
常任幹事 榎本 睦美 (45・46)
常任幹事 西野 和衛 (46・47)
常任幹事 江本 博勝 (46・47)

常任幹事 沼上 博美 (48・49)
常任幹事 大島 裕二 (52・53)
常任幹事 斎藤 聡 (54～57)
常任幹事 木村貴美和 (55～58)
常任幹事 小松 徳弘 (56～59)
常任幹事 稲葉 桂子 (60・61)
常任幹事 久保 和之 (63・元)
常任幹事 廣岡 達郎 (元～4)
会計監査 染谷 徳昭 (42・43)
会計監査 宮川 守 (47・48)

幹事 高田日出太郎 (21)
幹事 萩野新一郎 (21)
幹事 馬場 康夫 (21・22)
幹事 清 好一 (21～23)
幹事 石垣 義親 (21～23)
幹事 小野 真一 (21～23)
幹事 澤 直和 (21～23)
幹事 滝川 昇 (22・23)
幹事 高橋 文吉 (22・23)
幹事 堀井 佳勇 (22・23)
幹事 勝村 一男 (22・23)
幹事 筏 元 (22・23)
幹事 中島 知之 (22・23)
幹事 溝口 梅男 (22・23)
幹事 中浜 卓弥 (22～24)
幹事 中塩 利雄 (22～24)
幹事 北條 晃 (22～24)
幹事 長田 涉 (22～24)
幹事 山内 茂 (22～24)
幹事 川口 正信 (22～24)
幹事 小林 昭雄 (22～24)
幹事 甲木 康夫 (22～24)
幹事 金田 豊 (23～25)
幹事 小林 栄三 (23～25)
幹事 勝俣 敏充 (23～25)
幹事 森下 菊美 (23～25)
幹事 宝地 克哉 (23～25)
幹事 播本 弘 (23～25)
幹事 長谷川駿一 (23～25)
幹事 徳増 清二 (23～25)
幹事 石野 進 (23～25)
幹事 石垣 恭弘 (23～25)

幹事 井上 忠彦 (23～25)
幹事 細田 昭次 (23～25)
幹事 杉山 吉房 (23～25)
幹事 服部 房夫 (23～25)
幹事 浅海 武夫 (23～25)
幹事 芹澤 克治 (24・25)
幹事 石川 進 (25・26)
幹事 矢沢 知秋 (25・26)
幹事 長倉 祐作 (25・26)
幹事 宮崎 茂樹 (25・26)
幹事 辻 省二 (26・27)
幹事 田村 実 (26・27)
幹事 浅原 好胤 (26・27)
幹事 宮崎 乾朗 (26・27)
幹事 高橋 英明 (26・27)
幹事 荒川 通 (26・27)
幹事 岩永 勉 (26・27)
幹事 塩田 浩 (26・27)
幹事 大井 徹也 (26・27)
幹事 稲葉 昭 (26・27)
幹事 吉田 昭二 (26・27)
幹事 熊崎 文二 (26・27)
幹事 輿水 啓一 (26・27)
幹事 廣田 均 (26・27)
幹事 栗原 恒夫 (26・27)
幹事 黒滝 祐司 (27・28)
幹事 小林 義尚 (27・28)
幹事 田村 栄一 (27・28)
幹事 関本 文彦 (27・28)
幹事 真部 喜孝 (27・28)
幹事 結城 勇一 (27・28)
幹事 土屋 仁 (27・28)
幹事 勝又 国信 (27・28)
幹事 長沢 龍助 (27・28)
幹事 佐々木凱男 (27・28)
幹事 川崎 一成 (27・28)
幹事 丸山富美男 (28)
幹事 坂詰 正衛 (28・29)
幹事 望月 知林 (28・29)
幹事 安東 安生 (29・30)
幹事 田嶋 文義 (29・30)
幹事 寺崎 哲郎 (29・30)
幹事 関 哲男 (29・30)

第一条 本会は日本大学三島同窓会と称する。

第二条 本会は事務所を日本大学三島校舎におく。

第三条 本会は日本大学三島予科三島教養部、文理学部三島校舎、短期大学部三島、国際関係学部、大学院国際関係研究科の出身者および在籍した者による正会員と幹事会において本会に関係が深く功労のあると認められた特別会員・名誉会員により構成する。

第四条 本会は会員相互の親睦と融和をはかり母校の発展に寄与すると共に母校建学の理念を社会に拡充することを目指す。

第五条 本会は前条目的達成のために左の事業を行う。

第六条 本会は目的達成のため左の機関をおく。

一、総会
一、幹事会
一、常任幹事会

一、事務局
一、地方支部

第七条 総会は本会運営上の諸事項についての報告を受けこれを承認する。

第八条 総会は年一回開催するものとし会長がこれを招集する。

第九条 幹事会は総会の代行決議機関とし左の事項を付議しこれを議決する。

以上の要求があつた場合は臨時に招集しなければならない。

第十条 幹事会は年二回以上開催するものとし会長がこれを招集する。幹事会三分の一

以上必要に依りて臨時会長がこれを招集する。

常任幹事三分の一以上の要求があつた場合はこれを招集する。

常任幹事は幹事会の執行機関として本会の実質的運営にあたる。

常任幹事は必要に依りて随時会長がこれを招集する。

常任幹事三分の一以上の要求があつた場合はこれを招集する。

常任幹事は必要に依りて随時会長がこれを招集する。

常任幹事は必要に依りて随時会長がこれを招集する。

常任幹事は必要に依りて随時会長がこれを招集する。

常任幹事は必要に依りて随時会長がこれを招集する。

基準に従つて選出する。

会長 一名

副会長 若千名

事務局長 一名

常任幹事 若千名

幹事 若千名

会計監査 二名

顧問 若千名

参与 若千名

第十六条 会長は本会を代表し会務を統理する。

第十七条 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はこれに代る。

第十八条 事務局長は事務を統理し、本会運営に必要な一切の事務事項を遂行する。

第十九条 常任幹事は幹事の互選により選出し、常任幹事会を構成、本会業務の執行にあたる。

第二十条 幹事は幹事会を構成し、本会運営の諸事項の議決にあたる。

第二十一条 会計監査は本会会計の監査にあたる。

第二十二条 顧問・参与は幹事会の議を経て会長が委嘱し本会運営上の諮問にあたる。

第二十三条 各役員の任期は二年とし、重任をさまたげない。

第二十四条 本会の経費は会費並びに寄付金その他の収入を以てこれに充てる。

第二十五条 会員は終身会費として金参千円を入学時に、日本大学三島会計課に納入すること。

第二十六条 本会の会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十七条 本会の目的および事業に貢献したものは幹事会の議を経て、これを賞することができる。

第二十八条 会員で会員としての名誉を棄損する行為があつたときは幹事会の議を経て罰することが出来る。

第二十九条 本会の運営に必要な細則は別に定めることができる。

第三十条 本会則は昭和四十一年十一月三日からその効力を発する。

第三十一条 昭和五十二年十一月改正

昭和五十五年十一月改正

昭和五十八年七月改正

昭和六十二年十一月改正

平成元年十一月改正

平成三年十一月改正

平成十一年十一月改正